

議 会 運 営 委 員 会

平成24年9月4日（火）

◎ 開 議 の 宣 告 （午後 1時28分）

○委員長（小久保重孝） ただいまより議会運営委員会を開きます。

吉村委員より欠席する旨の連絡がございましたので、出席委員数は6名であります。

直ちに議事に移ります。

まず、お配りしている順に進めてまいります。第1、議会の運営について、1、第3回伊達市議会定例会の運営について。

提出議案等の説明を求めます。

○市長（菊谷秀吉） 私のほうから議案第2号 教育委員会委員の任命についてご説明したいと思います。

教育委員会委員であります太田和実氏が本年9月30日をもって任期満了となりますことから、後任として早瀬芳宏氏を任命したいと存じます。経歴等については、議案説明資料のとおりでございますので、よろしくご同意のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（小久保重孝） ただいまの説明に対して質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、市長、ご退席ください。

それでは、続けて説明を求めます。

○副市長（疋田 洋） 引き続き議案第1号 専決処分の承認を求めることについてからご説明いたします。

本案件は、補正予算につきまして議会を招集する時間的余裕がなかったことから、本年8月9日に行った専決処分の承認を求めるものでございます。専決処分は、平成24年度伊達市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に155万9,000円を追加し、174億4,240万5,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、児童生徒文化スポーツ振興事業補助金の増額でございます。

次に、議案第3号及び議案第6号の2案件について関連案件でありますので、一括ご説明いたします。まず最初に、議案第6号 大滝集出荷所条例を廃止する条例からご説明いたします。本施設は、現在とうや湖農業協同組合が指定管理者として管理運営を行っておりますが、ナガイモ選別施設において機械設備の老朽化による多額の修理費用の発生、生産量の増加による処理能力不足などが課題となっていたことから、農協として選果機の更新を図る予定でいたところ、このたび国庫補助事業の内示を受け、ナガイモ選果機を新規導入することになりました。なお、この補助を受ける

に当たりとうや湖農業協同組合の所有する建物への設置が条件となり、またとうや湖農協から施設譲渡の要望があったことから、当該施設を譲渡することにより今後の施設の有効利用が図られると判断をしたところであります。あわせて附則において議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第3条で定める対象施設から集出荷所を削るための改正を行うものであります。

次に、議案第3号 財産の無償譲渡についてご説明いたします。本案件は、ただいま議案第6号で説明したとおり、大滝集出荷所をとうや湖農業協同組合に無償譲渡することについて地方自治法の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第4号 市道の路線の認定についてご説明いたします。本案件は、道路法の規定により市道の路線の認定について議会の議決を求めるものであります。市道の路線を認定する理由であります。開発行為により新設された道路が市に帰属されたことにより、館山1号線を認定するものであります。

次に、議案第5号 伊達市防災会議条例及び伊達市災害対策本部条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。本案件は、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正であります。改正の内容につきましては、伊達市防災会議の委員へ自主防災組織を構成する者または学識経験のある者を加えるとともに、法律の一部改正に伴い文言整理を行うものであります。

次に、議案第7号 平成24年度伊達市一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に7億1,488万7,000円を追加し、181億5,729万2,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の主な事業は、公共施設修繕等基金積立金、備荒資金組合納付金、ナガイモ選果機等整備事業補助金、国民健康保険特別会計への拠出金、平成24年5月の大雨による林業施設災害復旧事業費などでございます。地方債の補正につきましては、「第2表地方債補正」のとおりとするものでございまして、林道災害復旧事業債の追加及び臨時財政対策債の変更でございます。

次に、議案第8号 平成24年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から1,417万6,000円を減額し、55億7,213万7,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、一般被保険者保険税還付金、国庫補助金返還金の増額及び繰り上げ充用金の減額でございます。

次に、議案第9号 平成24年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,803万8,000円を追加し、30億3,471万2,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、介護給付費準備基金積立金の増額、国庫補助金、支払基金交付金及び道補助金の返還金でございます。

次に、議案第10号 平成24年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,161万1,000円を追加し、5億

1,908万8,000円とし、款項の区分及び当該区分ごとの金額等は「第1表歳入歳出予算補正」のとおりとするものでございます。補正予算の内容につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合保険料等負担金の増額でございます。

次に、認定第1号 平成23年度伊達市水道事業決算についてご説明いたします。地方公営企業法の規定に基づき平成23年度の水道事業決算について別冊の監査委員の決算審査意見書を添え議会の認定をいただきたく提案いたします。別冊の平成23年度伊達市水道事業決算書をごらんください。まず、1ページと2ページの収益的収入及び支出でございますが、水道事業収益の決算額6億5,260万3,514円に対し水道事業費用の決算額は4億8,105万7,860円となっており、収入総額から支出総額を差し引きいたしますと1億7,154万5,654円の利益が生じました。この利益の主な要因は、大口事業所の使用水量の増加による給水収益の増収であります。次に、3ページと4ページの資本的収入及び支出でございますが、資本的収入の決算額2,000万に対し、資本的支出の決算額は3億1,537万493円となっております。この不足する額の補填措置は、下の表の枠外に記載しているとおりでございます。なお、資本的支出の事業内容は決算附属書類の14ページから17ページに記載しております。次に、5ページから10ページに消費税抜きの財務諸表が載っております。そのうち、8ページの平成23年度伊達市水道事業剰余金処分計算書案でございますが、これは剰余金処分案として議決事項であると同時に決算認定事項でもあります。当年度末処分利益剰余金1億5,827万6,789円のうち、減債積立金に800万円、建設改良積立金に1億5,000万円の合わせて1億5,800万円を積立金として処分しようとするものでございます。以上が平成23年度伊達市水道事業決算の概要でございます。

次に、報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。これは、地方自治法の規定により、さきに議決をいただいております市長の専決処分事項の指定に基づきまして、損害賠償の額の決定並びにこれに係る和解について専決処分を行いましたことから報告するものであります。専決処分の内容につきましては、本年7月20日午前10時50分ごろ、伊達市大滝区優徳町16番地2のきのこ王国敷地内において大滝再資源化センター職員が運転する車が生ごみ回収の際、後方確認を怠ったため通路に停車していた車と衝突し、相手側車の後部ガラス及び後部バンパーが損傷したものであります。この損害につきましては、その損害賠償額を39万2,518円とし、合意を得ましたので、本年8月8日に専決処分をいたしましたものであります。

以上、提案説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明のありました提出議案に関しまして、報告も含めて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、どうぞ説明員の方はご退席ください。

続いて、議長発議議案について事務局長から説明をいたします。

○事務局長（村田 修） 議長発議議案は、追加議案としまして1案件を予定しております。

詳しい説明については、議案の取り扱い案のほうでさせていただきます。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 続きまして、(2)、館市議員死去に伴う弔意表明について、事務局長から説明いたします。

○事務局長（村田 修） (2)の館市議員死去に伴う弔意表明についてであります。会議の冒頭におきまして遺族同席のもと議長から哀悼の辞を述べていただき、引き続き議員会会長より追悼の言葉を述べていただき、その後黙祷をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 続きまして、(3)、議案の取り扱い案について、事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） (3)の議案の取り扱い案であります。書類番号2をお開き願いたいと思います。市長提出議案等は議案10案件、認定1案件、報告1案件の計12案件の取り扱いとなります。付議事件名、根拠法等は記載のとおりであります。議決要件であります。議案第6号が3分の2、その他議案9案件と認定1案件は過半数、報告1案件は受理ということになります。

次に、付託予定委員会であります。記載のとおり議案第3号から第6号までを各常任委員会に付託したいと考えております。また、議案第7号から議案第10号までは補正予算であります。予算額としては大きいものの公共施設修繕等基金積み立て、国民健康保険特別会計の繰り出しなど、内容等を勘案して補正予算審査特別委員会への付託につきましては省略してはいかかかと思っております。次に、認定第1号であります。これにつきましては平成23年度伊達市水道決算でありますので、水道事業決算審査特別委員会を設置し、付託したいと考えております。上程の可否については、法的要件が整っておりますので、すべて可であります。

次に、2の議長発議の追加であります。報告1案件となっております。報告第1号 議会運営委員の選任についてであります。書類番号1をお開き願いたいと思います。閉会中に公明党会派の原見委員より辞任届が提出されたことから、後任として大光議員を議長が選任、指名したことについて報告するものであります。なお、議長発議に係る根拠法等については、書類番号2に記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 議案の取り扱い案説明をいたしました。

常任委員会への付託はよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それから、補正予算の審査特別委員会は設置をしないということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） 水道事業決算審査特別委員会は設置付託ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） あと、今議長発議の関係ございました。こちらのほうもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続きまして、(4)、(5)と続けてお願いいたします。

○事務局長（村田 修） (4)の会議録署名議員の指名についてであります。今定例会の会議録署名議員は輪番制によりまして3番、山田議員、12番、滝谷議員にお願いしたいと考えております。

次に、(5)の監査報告であります。監査委員より8月28日付で記載のとおり例月出納検査の結果報告書及び平成24年度財政援助団体等監査の結果報告書の提出があり、同日付で受理しておりますので、その旨本会議で議長から報告するものであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） (4)、(5)、こちらよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続きまして、(6)、一般質問の取り扱い案について、事務局長お願いいたします。

○事務局長（村田 修） (6)の一般質問の取り扱い案であります。別冊の書類番号3をお開き願いたいと思います。一般質問は、記載のとおり6名の議員から通告がされております。発言順序ですが、9月12日の午前10時から菊地議員と吉野議員、午後1時から辻浦議員と小久保議員、9月13日の午前10時から原見議員と大光議員と考えております。なお、重複調整はありませんでした。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 一般質問の取り扱い、今回6名ということでお配りをして今説明をしたとおりです。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続いて、会期日程案をお願いします。

○事務局長（村田 修） (7)の会期日程案であります。書類番号4をお開き願いたいと思います。7月30日の議会運営委員会において9月6日から24日までとする会期日程案が決定しておりますが、先ほど補正予算審査特別委員会は設置しないこととしたことにより日程に空白が生じますので、その取り扱いについてご協議願いたいと思います。なお、各常任委員会については付託案件の件数を考慮し、今回は午前、午後の1日間としてはいかがかと思っております。また、会期日程については、9月21日に交通安全人の波運動が予定されておりますことから、最終日を9月20日としてはいかがかと思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） それで、今事務局長からご説明をした内容で日程案を今配付をし直しますので、まずそれを見ていただいてご意見をいただきたいと思っております。

今お配りをしているとおり、9月20日までという会期中で産業民生常任委員会は14日の10時から、そしてその午後1時半から総務文教常任委員会ということで、付託案件も少ないということもございますので、1日でこなしてはどうかということでございます。

また、補正予算特別委員会はございませんので、水道事業決算が入りますが、20日には終わるということで、この日程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

続いて、意見書案の取り扱いについて、事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） （8）の意見書案の取り扱いについてであります。書類番号5をお開き願いたいと思います。本定例会に意見書案10件の提出依頼がありました。件名、提出依頼者、受け付けについては記載のとおりであります。なお、過去に提出依頼のありました類似の意見書案は1号、4号、5号の3件であります。この3件につきましては、後ろにコピーを添付してありますので、取り扱いの参考にしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 意見書案の取り扱い、今回は10件ということで、取りまとめでございますが、先ほどの日程の中で9月の13日、一般質問がございますが、その後1時半から議運を開催して、そこで意見書の取りまとめを行いたいと考えております。こちらのほうはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、取りまとめ13日ということで、それまでに各会派取りまとめの会議を開いていただきたいと思います。

続きまして、（9）、会期中における所管事務調査の予定についてから（11）、議長の諸報告まで、続けて事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） （9）の会期中における所管事務調査の予定についてでございますが、総務文教常任委員会が記載のと通りの調査を予定しております。

次に、（10）の最終日の予定等の①の委員会報告についてでございますが、産業民生常任委員会が閉会中に行った所管事務調査の報告を予定しております。なお、急遽決定したため、記載しておりませんが、先ほど説明いたしました総務文教常任委員会の会期中の所管事務調査につきましても報告を予定しております。

次に、②の決算認定議案上程でございますが、平成23年度伊達市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきましては、最終日に上程する予定になっております。

次に、（11）の議長の諸報告でございますが、議会の行事及び会議等、会期中の議長の動向については、書類番号6に記載のとおりであります。

以上です。

○委員長（小久保重孝） （9）から（11）までよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、続けて大きな2番、まず平成23年度伊達市一般会計歳入歳出決算、議会費についてということで、庶務課長から説明をいたします。

○庶務課長（佐藤之宣） それでは、平成23年度の議会費決算状況につきましてご説明申し上げます。

書類番号7をお開き願いたいと思います。最初に、第1款議会費全体の予算額についてですが、当初予算総額1億8,986万7,000円に対しまして529万6,000円の減額補正を行い、最終の予算現額は1億8,457万1,000円です。

次に、各節ごとの決算状況についてご説明申し上げます。第1節報酬につきましては、予算現額7,075万6,000円に対しまして支出済額は7,071万8,596円で、不用額は3万7,404円となっております。これは、改選期ということで正副議長の5月分報酬が就任日からの日割りとなりますことから、一月分との差額が生じたものであります。次に、第3節職員手当等につきましては、予算現額2,437万3,000円に対し支出済額は2,437万2,329円で、予算どおりの執行となっております。4節共済費につきましては、支出済額7,483万9,600円で、不用額は21万1,400円であり、議員定数の減員による5月分給付費負担金の減によるものであります。第9節旅費につきましては、支出済額337万1,280円で、不用額47万7,720円は委員会開催回数の減及び議長道外出張の減、これは当初予算計上しておりました全国市議会議長会総会が第2回定例会と重なったため欠席としたこと、姉妹都市連絡協議会が震災の影響で中止となったことによるものであります。第10節交際費につきましては、支出済額27万1,815円で、32万8,185円の不用額となっております。これにつきましては、議長交際費の所要経費の減によるものであります。第11節需用費につきましては、支出済額103万8,728円で、28万7,272円の不用額が生じておりますが、これは議会だより発行に係る契約ページ単価の入札減と録音機材等修繕料の減によるものであります。続きまして、第12節役務費についてですが、支出済額8万8,225円で、不用額9万1,775円は新聞等広告料の減によるものであります。第13節委託料についてですが、支出済額525万1,871円で、不用額は22万4,129円となっております。これは、委員会開催回数の減及び本会議録平均ページ数の減により会議録調製委託料等が見込みより下回ったことにより生じたものであります。第14節使用料及び賃借料ですが、支出済額7万2,999円で、不用額8万9,001円は議長の行事対応におけるタクシー借上げ料の減及び議員用コピー機借上げ料の減によるものであります。第19節負担金補助及び交付金についてですが、支出済額236万710円で、43万7,290円の不用額が生じております。これにつきましては、政務調査費の戻入によるものであります。支出済額の合計は1億8,238万6,153円、予算現額に対する不用額合計は218万4,847円となっております。

以上、平成23年度議会費各節ごとの決算額についてご説明させていただきました。

なお、裏面には事項別明細の細目ごとの執行状況を記載しておりますが、こちらの説明につきましては先ほどの各節ごとの説明と内容が重複いたしますので、省略をさせていただきたいと存じます。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいま庶務課長から平成23年度の議会費の歳入歳出決算の説明がござ

いました。これについて質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、めくりまして続いて大きな3番目、平成24年第4回伊達市議会定例会の会期日程案について、事務局長からお願いいたします。

○事務局長（村田 修） 次に、平成24年第4回伊達市議会定例会の会期日程案についてですが、書類番号8をお開き願いたいと思います。

この中で3案をお示ししておりますが、一般質問の日程が分断しないほうがよいと考えておりますことから、第2案の12月4日開会の18日閉会でお開き願いたいと思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） 今事務局長から第2案ということで提案がございました。特に一般質問が土日を含まないほうがよろしいのではないかとこのところもございまして、このような日程になっております。これについてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、第2案ということで12月4日開会ということで進めてまいりたいと思っております。

続きまして、第2の議長諮問についてでございます。きょうは、継続になっておりますので、この継続審議事項に関してここに掲載をさせていただいておりますが、きょうここで改めて議論する時間は設けておりません。予定では会期中に今は先ほど決めました9月13日に意見書の取りまとめがございしますが、その日にその後議長諮問の関係、再度確認をさせていただいて、これ以前から9月の定例会で一定の結論を得ようという目標になっておりましたので、その進め方で進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、きょうはここで意見を皆様にお聞きをするということにはしておりませんが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） それでは、これは9月13日ということでお願いをいたします。

一応資料のほうには8月21日時点での各会派の意向について書類番号9番ということで付させていただいております。まだ調整がついていないところなど、これは議会改革ということで議長から提出されておるものがございますし、提案がなされているものがございますから、再度何度も大変だと思うのですが、各会派でぜひその意図をしんしゃくしていただいて、ご議論をいただけたらなと考えております。

そして次、議題にはございませんが、その他ということで事務局長のほうから説明をいたします。

○事務局長（村田 修） その他ということで事務局から2点お願いがございします。

1点目、音響システムの更新についてであります。議場及び第1会議室の音響システムの更新が8月に終了し、機器が新しくなっております。マイク操作等については議場に説明書を配付しておりますので、操作に当たっては十分注意していただきたいと思っております。また、議場の残時間表示ユニットも新たに2カ所に設置しておりますので、活用にあたってはご注意くださいと思っております。

おります。

もう一点は、政務調査費制度の改正についてであります。新聞報道等でご存じと思いますが、地方自治法の一部改正が今国会で可決され、政務調査費制度の改正が行われることになりました。全国市議会議長会からは可決された旨のファクスが届いておりますが、詳細については後日通知するということであり、現時点では詳細内容についてはわかっておりません。今後通知等があった場合には情報提供をしてみたいと考えておりますので、ご了承をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小久保重孝） ただいま説明があった議場マイクの関係、それから残時間表示ユニットの関係、それと政務調査費が政務活動費ということになったのでしょうか、ちょっと内容が一部変わるようでございます。そのことについて、また追って皆様にお知らせをしていくということです。これについて何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小久保重孝） ありがとうございます。

それでは、第3、次回の委員会開催日程でございます。先ほどから申し上げておりますが、次会は9月13日木曜日で13時30分ということで決めさせていただきます。

なお、この日には先ほど説明の中にありました決算の追加議案の説明がなされると思いますので、1時半からその説明があつて、その後意見書の取り扱い、そして議長諮問ということで、少しちょっと時間がかかろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉じます。

ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午後 2時02分）